

監査結果に基づく措置通知

令和5年度財政援助団体等監査
(令和7年度報告分)

さぬき市監査委員

監査結果（財政援助団体等監査）に基づく措置通知

指摘又は意見等

監査年度	2023（令和5）年度	結果No.	1
監査結果の区分	検討事項	対象組織	教育委員会事務局生涯学習課 香川県造園事業協同組合
指摘・意見等の項目	防犯カメラの設置について		
指摘・意見等の内容	<p>施設の安全管理等については、常に注意を払い危険な事が起こらない対策を取ることが大切である。</p> <p>熱中症対策やAEDの取扱いにおける訓練等は実施しているとのことであったが、防犯カメラについて確認したところ、設置をしていないとの回答であった。</p> <p>防犯カメラは、不審者の侵入を早期に察知するなど、初動に大きく関わるだけでなく、設置していることを周囲に認知させることにより、不審者の侵入を防ぐ抑止力としての効果も期待でき、危機管理上、非常に重要な設備であると考えます。</p> <p>今後、市及び指定管理者双方で協議を行い、設置の必要性について検討を望むものである。</p>		

指摘又は意見等に対する措置等

措置通知日	令和8年3月6日
所管課等	教育委員会事務局生涯学習課 香川県造園事業協同組合
措置内容等	防犯カメラ設置について、市と指定管理者で協議を行い、指定管理業務の中で地域の安全確保と犯罪抑止を目的として、長尾総合公園の野球場東側公衆トイレ及び多目的広場トイレの2箇所に防犯カメラを設置した。